⑺　特定建設工事共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

①　各構成員が該当工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実、かつ、円滑な共同施工が確保できると認められた場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同様として取扱うことができるものとする。

②　各構成員が配置する専任の監理技術者又は主任技術者は当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る資格のうち一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の国家資格を有すること。

③　各構成員の出資比率は、２者で構成される場合は30%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

④　当社が別に定める共同企業体協定書による協定書（案）が提出されていること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、確認資料の提出に併せて総合評価提案資料を提出していただき、当該資料に記載された技術提案内容の評価による技術評価点と、入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を下記に示すが、具体の技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標　工事目的物の性能・機能に関する事項の性能・機能及び社会的要請に関する事項の特別な安全対策、地域環境の維持、CO_2の排出抑制を評価項目とする。

評価項目を達成するため、「床版防水工の品質管理」・「アスファルト舗装表層工の出来形管理」・「高機能舗装の品質管理」・「コンクリートの品質管理」・「安全管理」・「地球温暖化対策（CO_2削減）」を評価指標とする。

⑶　評価項目内容　技術提案は、評価項目毎に３項目以内とし、評価項目毎に４項目以上の場合は、不適格とする。また、技術提案が１項目もない場合は、標準案での施工も可とする。

①　性能・機能「床版防水工の品質管理」

床版防水工の施工にあたり、次の㋐～㋒の項目について、それぞれ重要と思われる内容に関して、その管理手法、体制の提案及び期待できる効果を含めて記述する。

㋐　床版防水工の工法及び材料、品質管理方法、施工体制

㋑　床版端部及び床版の不陸に対する対処方法

㋒　施工後の不具合（ブリスタリング、剥離等）を発生させないための方策

②　性能・機能「アスファルト舗装表層工の出来形管理」　アスファル舗装表層工の平坦性及び仕上り厚（出来形）を管理するために特に重要と思われる管理手法・体制の提案及び期待できる効果を含めて記述する。

③　性能・機能「高機能舗装の品質管理」

高機能舗装の空隙率を管理するための材料選定、品質管理方法、施工体制について、特に重要と思われる管理手法・体制の提案及び期待できる効果を含めて記述する。

④　性能・機能「コンクリートの品質管理」

連続鉄筋コンクリート版の施工にあたり、次の㋐、㋑の項目について、それぞれ重要と思われる内容に関して、その管理手法、体制の提案及び期待できる効果を含めて記述する。

㋐　計画高及び幅員、仕上り厚（出来形）を管理するための方法・施工体制

㋑　コンクリートの品質管理の方法・施工体制

⑤　特別な安全対策「安全管理」　工事全体を通しての安全対策について提案するとともに、プラント等からの材料運搬時の交通安全対策について期待できる効果を含めて記述する。

⑥　CO_2の排出抑制「地球温暖化対策（CO_2削減）」　工事中のCO_2削減対策として工法選定、資材選定、仮設及びプラント設備を含む機械選定において特に重要と思われる対策について期待できる効果を含めて記述する。

⑷　評価項目の評価基準

①　優：標準案に比べ、非常に優れているもの

②　良：標準案に比べ、優れているもの

③　可：標準案と同等であるもの

⑸　評価点の付与方法　評価点の付与方法は、評価者が評価基準（優／良／可）に基づき判定した下記の項目別配点の平均点で評価し付与する。（判定方法）

①　性能・機能「床版防水工の品質管理」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

②　性能・機能「アスファルト舗装表層工の出来形管理」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

③　性能・機能「高機能舗装の品質管理」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

④　性能・機能「コンクリートの品質管理」
項目別配点　優10点、良５点、可０点

⑤　特別な安全対策「安全管理」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

⑥　CO_2の排出抑制「地球温暖化対策（CO_2削減）」
項目別配点　優10点、良５点、可０点

⑹　落札者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格による価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）
（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）
（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　記⑹において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑽　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー11階　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書（案）、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成23年10月３日（月）から平成23年11月２日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　記４⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書は、ＣＤ－Ｒにより無料で交付する。